

所管事務調査報告書

(磐田市経済産業振興プランについて)

(脱炭素社会に向けての取り組み・支援について)

(キャッシュレス社会への対応について)

令和5年3月22日

磐田市議会建設産業委員会

1 調査の趣旨

令和3年度から令和4年度の国内の状況は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大と縮小が繰り返され、規制や自粛が求められました。コロナ禍で落ち込んでいた経済は、令和3年9月末に緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が解除されてからは、厳しい状況が徐々に緩和され持ち直しの動きがありました。しかし、ロシアのウクライナ侵攻によるエネルギー価格や穀物価格等の高騰、急激な円安の進行などにより、経済が下振れするリスクが懸念されています。国や自治体は、企業に対しての金融支援、雇用維持支援を続け、給付金・補助金等支援制度がもたらされているものの、市内の中小・小規模事業者は、感染症対策を強いられた状態での経営に臨み、厳しい判断を迫られています。

建設産業委員会における令和3年度、令和4年度の所管事務調査は、「磐田市産業振興計画」の策定に向け、議会として「磐田市中小企業及び小規模企業振興基本条例」を踏まえ、提案・審議していく。また、社会や経済の変化に対応するために、「脱炭素社会に向けての取り組み・支援について」及び「キャッシュレス社会への対応について」の3項目について実施した。

2 調査の概要

(1) 委員会の協議

①令和3年5月17日(月)

所管事務調査及び閉会中の継続調査について

②令和3年6月14日(月)

所管事務調査事項の決定と所管事務調査に伴う行政視察について

③令和3年7月29日(木)

「第1回磐田市魅力産業支援会議」の報告及び質疑応答

④令和3年8月16日(月)

産業振興計画への提言内容を提示、協議

⑤令和3年8月24日(火)

産業振興計画への提言内容を協議

⑥令和3年9月21日(火)

提言内容を決定

⑦令和3年11月17日(水)

キャッシュレスに関する講演会を開催

⑧令和4年2月18日(金)

所管事務調査及び閉会中の継続調査について

⑨令和4年5月23日(月)

所管事務調査事項について

⑩令和4年6月24日(金)

所管事務調査に伴う行政視察について(視察先の選定)

⑪令和4年7月7日(木)

所管事務調査に伴う行政視察について(日程調整)

⑫令和4年7月20日(月)

所管事務調査に伴う行政視察について(オンライン視察先の決定)

⑬令和4年8月20日(木)

所管事務調査に伴う行政視察について(調査事項)

⑭令和4年11月10日(木)

所管事務調査事項について(議会報告会への報告書の提示、協議)

⑮令和5年2月6日(月)

所管事務調査報告書の提示、協議

⑯令和5年2月15日(水)

所管事務調査報告書修正案について

⑰令和5年3月7日(火)

所管事務調査報告書の確定について

(2) 議員協議会

①令和3年10月7日(木)

産業振興計画への提言書を全議員に報告、了承

(3) 市経済産業部との勉強会

①令和3年7月5日(月)

産業振興計画勉強会へ参加

②令和3年7月9日(金)

産業振興計画勉強会へ参加

③令和3年7月21日(水)

産業部主催の「魅力支援会議」で産業振興計画の内容を協議、建設産業委員長が傍聴

④令和4年1月14日(火)

キャッシュレス社会への対応について

(4) 市環境水道部との勉強会

①令和3年12月20日(月)

脱炭素社会の取組について

(5) 市長へ提言書を提出

①令和3年11月1日(月)

「磐田市産業振興計画に対する提言書」を市長へ提出

(6) 先進地視察(オンライン視察)

①令和4年8月25日(木)ー福島県磐梯町

磐梯町におけるDX推進の取り組みについて

②令和4年8月25日(木)ー長野県飯田市

環境文化都市いいだについて

(7) 企業訪問(研修会)

①令和4年10月27日(木)ー市内企業1社

カーボンニュートラルに向けた取組について

3 磐田市産業振興計画に対する提言書を市長へ提出

令和3年度で磐田市産業振興計画の計画期間が終了となるため、新たに5年間の同計画の策定作業に入ることになり、建設産業委員会において、同計画を所管事務調査の調査項目とし、計画策定に関する調査・研究、協議を行ってきた。それらを取りまとめ、議員協議会において報告、承認を得て、令和3年11月1日(月)、市長へ提言書を提出した。提言書の内容は以下の通りである。

① ローリング評価については、基本目標・数字目標をより具体的に表記。必ず一定期間内に評価をしていくこと、またいつ、だれが(どの組織が)、どのように行うのかを明確にする。

② スポーツを軸とした産業化のために、各種要素を複合的に結びつけ

る環境づくりを進める。

- ③ 「ゼロカーボンシティ」宣言に伴い、「脱炭素やEVなどの社会情勢の変化に対応する」新産業の取り組みに対する支援を明記する。
- ④ 市民意識調査による「産業活性化の優先策」の回答を反映させる。

4 キャッシュレスに関する講演会

- (1) 令和3年11月17日(水)の講演会は、株式会社次郎長屋の店主を招き、「事業者から見たキャッシュレス社会について」の講演を行った。主な内容は以下のとおりである。

- ① スマートフォン・タブレットから簡単に操作でき、キャッシュレスの中でPAYPAYの利用率がとても高く、メディアでの露出も多い。また、利用方法が簡単で手数料が安く、行政とのキャンペーンも数多く行われている。端末を利用したトラブルもなく、スマートフォンを利用する決済に違和感を感じる消費者はゼロである。コロナ禍の中、従業員を守るためのツールとして必須であると考えられる。
- ② 店舗側にとっては負担もあるキャッシュレス導入であるが、スマートフォンがあれば誰でも使えるという利点を考えれば、経営判断として導入しないという選択はない。高齢者でも十分対応できるし、社内コミュニケーション活性化やスキルアップにつながる。決済方法を多く用意することは消費者にとっての購買機会の増大につながり、このコロナ禍の時勢を乗り切るには必須アイテムであると考えられる。

5 先進地の視察（オンライン視察）

- (1) 福島県磐梯町の視察

令和元年より、魅力あるまちづくりの手段としてデジタル変革の取組が始まった。小さなまち、磐梯町が『本気でDXに取り組んでいる』と、全国の自治体から注目を集めている。主な特徴は以下の通りである。

- ① 磐梯町におけるDX推進は、外部人材の登用、デジタル変革戦略

室の立上げ、しかもそれを3年間という期間を区切って、スピード感を持って推進している。『外部人材と連携し、職員の意識と組織風土の変革を実現する』を目標に取り組んでいる。

- ② 具体的な取組として、テレワーク、消防団参集アプリの導入、幼児保護者連携コードモンの導入、GIGAスクールの推進、地域デジタル通貨「ばんだいコイン」の発行、デジタルなんでも相談室の開設、マースによる公共交通管理などを行っている。

(2) 長野県飯田市の視察

平成8年に第4次基本構想計画と同時に、飯田市環境基本条例（1997年4月施行）を環境文化都市の歩調に合わせて制定をした。平成19年に環境文化都市宣言を行い、平成21年に内閣府より環境モデル都市の選定を受けた。平成25年に地球環境権条例を施行。令和3年3月に「2050年いいだゼロカーボンシティ宣言」をし、脱炭素社会へ向けて積極的に取組を行っている。主な特徴は以下の通りである。

- ① 市民協働発電事業は、新しいサービスでコミュニティビジネスとして飯田市と南信州地域全体を含めた地域で太陽光、おひさま発電所の建設プロジェクトであり、行政だけではなく、民間事業者が展開し市町村の枠を超えて地域全体へ広がっていく取組である。

飯田市は、固定価格買取制度（FIT制度）が始まる前に環境省の補助制度を受けながら太陽光市民協働発電事業を開始した。公共施設の屋根の上に設置したところから始まり、2009年には一般住宅でも発電事業を開始し、2012年にFIT制度が開始してからはあらゆる公共施設、事業所等が再生可能エネルギー事業を拡大していき、地域の産業として稼働している。

- ② 環境文化都市の実現に向けては、「主役は市民の考え方から飯田市で生活してみたい、飯田で事業をやりたいと思ってもらえるまで知恵を出し合っていく、ここで初めて人口減少への歯止めや産業振興につながっていく」と、このような枠組みづくりを長野県とも協働をしながら市民・事業者・行政の三つが地域ぐるみで実施している。

6 企業訪問（研修会）

ヤマハ発動機株式会社では、現在、脱炭素社会に向けてどのような取組を行っているのかを調査・研究するために、「カーボンニュートラルに向けた取組」についての研修会を行った。

(1) カーボンニュートラルに向けた具体的な取組

- ① エネルギーの「最小化」「クリーン化」の2軸で、2035年カーボンニュートラル実現を目指す。
- ② B E V 商材（バッテリー式電動自動車）の拡充
電動化開発を推進し、電動二輪車や電動船外機などのB E V 商材の販売を加速していく。
- ③ 水素燃料などカーボンニュートラル燃料対応を他社協業で推進加速
カーボンニュートラル燃料の「つくる」「はこぶ」「つかう」選択を広げる取組の推進。

(2) 環境計画 2050 実現に向けた課題と行政への期待

① 企業側の課題

- ・ 再生可能エネルギー活用の加速
- ・ 必要量に対する太陽光パネル設置用地不足
- ・ 水素等新燃料を使用した技術開発の加速
- ・ 新モビリティ社会実現に向けた、事業性検証の加速
- ・ 自動車、二輪車通勤者の公共交通機関へのシフト
- ・ 消費者のカーボンニュートラルモビリティの普及拡大

② 行政への期待

- ・ 産産、産官、産官民の連携への推進
- ・ 御厨駅周辺の活性化
- ・ 市民への支援

(3) 主な意見

- ・ お互いの課題を共有して官民協力の中で一つ一つ課題を解決していく必要があると強く感じる事ができた。
- ・ 長期的なビジョンを持って産学官の連携が不可欠だと感じた。
- ・ 産官のカーボンニュートラルに向けた取組に積極的な窓口を早急に設けていくべきだと強く感じた。

7 考察及び提案

経済産業部や環境水道部との意見交換、講演会、企業訪問、先進地の視察（オンライン視察）等により、今後の取り組みや方向性は以下の通りである。

（産業振興計画について）

令和3年度で磐田市産業振興計画の計画期間が終了となるため、新たに5年間の計画策定作業に入ることになり、計画策定に関する調査・研究・協議を行ってきた。

- (1) 計画の位置づけとして、「第2次磐田市総合計画」を上位計画とし、「磐田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」等関連計画、「磐田市中心小企業及び小規模企業振興条例」を新たに追加し、産業分野の施策に特化した計画として位置づけられた。
- (2) 「第1回磐田市魅力産業支援会議」への傍聴により、計画策定に関する調査・研究・協議を行った。
- (3) 「磐田市産業振興計画」に対する提言書を市長に提出した。今後も計画進行中の調査・研究・検証が必要と考える。

（脱炭素社会に向けての取り組み・支援について）

- (1) 今後の施設の新設・修繕や設備は2050年を超えて使用することが想定されるため、省エネルギーを促進していくことは必要であると考ええる。また、事業計画は2050年を見据えた長寿命化はもとよりカーボンニュートラル・公共施設マネジメントやDXとの連携を踏まえて全庁を横断した計画が必要であると考ええる。

なお、市民や中小企業・個人事業主・農業者へ省エネルギーに関する周知や意識の向上を図ることも必要であると考ええる。

- (2) 国は、再生可能エネルギーを活用した脱炭素電源を国策として進めているが、太陽光発電・風力発電等の設備は一定の面積が必要であることや、耐用年数が限られていることから磐田市の地域性や自然環境を考慮して適正な導入計画の検討・推進が必要であると考ええる。
- (3) 次世代や市民に向けたSDGsの環境教育の促進や家庭等への周知や推進を図ることが必要であると考ええる。

(4) 国が、目標としている 2030 年度の温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 46%削減を実現に向け、自治体・産業・家庭等が取り組んでいくためにも官民連携したレジリエンス強化の推進が必要であると共に磐田市として全庁を横断しリーダーシップを取っていく事が必要であると考えます。

(キャッシュレス社会への対応について)

(1) 地域ではなく国として、給与の預貯金口座への振り込みや公共料金等の口座引き落としなど、現金を介在しない取引の定着状況を踏まえ、市民に過度な負担をかけず協力してもらい、市民生活の利便性の向上を目的とするキャッシュレス社会を目指すことが望ましいと考える。磐田市としてはその上で地域におけるスムーズな導入と、全国的な仕組みを活かした地域活性化に取り組むことが大切である。

令和 5 年 3 月 22 日

磐田市議会建設産業委員会	委員長	永田 隆幸
	副委員長	鳥居 節夫
	委員	松野正比呂
		芦川 和美
		鈴木 正人
		江塚 学
		山下千賀子
		平田 直巳